

**第2次北海道男女平等参画基本計画
平成26年度重点事項に関する審議会意見(案)**

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革

① 【基本方向 1】 男女平等参画の啓発の推進

【施策の方向(1)】 広報・啓発活動の充実

内容	だれもが男女平等参画の理念や社会的性別の視点についての正しい理解、男女平等参画に関わる諸問題についての理解を深めることができるよう、様々な機会を通じ、多様な媒体を有効に活用して、きめ細かな広報・啓発活動を積極的に行う。
選定理由	道民の意識をはじめとする現状・課題を把握するとともに、多くの人に「男女平等参画」をわかりやすく伝えていくことが重要である。また、男女平等参画の実現は、男性にとっても、多様な価値観に基づく様々な生き方を自ら選択することを可能にするものであり、男性に対しても、地域社会、家庭生活等への参画について啓発を進める必要があることから選定した。

【施策の方向(5)】 国際交流・国際理解・国際協力の促進

内容	男女平等参画が国際的な取組であることを踏まえ、国際交流・国際理解・国際協力の促進に努めるとともに、海外の男女平等参画に関する情報の収集・提供に努める。
選定理由	男女平等参画の促進は、国際社会における様々な取組と密接な関係を有していることから、国際交流を通じて知ることができる知識や海外の先進的な取組内容等を参考にして、活動していくことが大切であることから選定した。

② 【基本方向 2】 男女平等の視点に立った教育の推進

【施策の方向(1)】 家庭における男女平等教育の推進

内容	家庭内において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない個の尊重の必要性について、啓発を進めるとともに、家事、育児、介護は、男女が平等に共同して担っていくという意識の醸成を図る。
選定理由	家庭は、親の意識や生活態度などが子どもに大きな影響を与える場であり、学校や社会における男女平等参画に関する取組の効果を高めるためにも、親自身の理解を一層深め、男女平等に基づいた家庭文化を子どもたちに伝えていく必要があることから選定した。

【施策の方向(2)】 学校における男女平等教育の推進

内容	学校教育において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実を図り、教育活動全体を通じて、個人の尊厳と男女平等に関する教育を進める。
選定理由	小・中学校・高校で的人格形成に大きく影響を及ぼす時期に、段階的な教育を行い、性別にとらわれずに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう男女がともに協力し、社会や生活を支えていく心を育むことが必要であることから選定した。

③ 【基本方向 3】 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透

【施策の方向(1)】 性の尊重についての認識の浸透

内容	男女が互いの性を尊重し、人間尊重と男女平等の精神に基づく異性観を育成するため、学習機会の提供や広報活動の充実にも努めるとともに、児童生徒の発達に応じ、性に関する科学的な知識を身につけ、生命の大切さを理解し、自覚と責任を持った行動がとれるよう、学校における性教育の充実を図る。
選定理由	男女は平等であり、それぞれが自立した個人としての尊厳を重んじ、対等な関係を築く意識を浸透させることが、性犯罪やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどを容認しない社会につながる。また、配偶者からの暴力については、今なお、減少する傾向にはないことを踏まえ、若年層に人権意識を浸透させ、男女がお互いの尊厳を認めた関係性を構築していくために、長期的展望にたった教育が必要であることから選定した。

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

④【基本方向1】 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【施策の方向(2)】 役職等への女性の登用の促進

内容	男女平等参画社会の実現に向け、企業や各種団体等の職場において役職等への女性登用の促進が図られるよう関係機関等への理解と協力を働きかけ、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努める。
選定理由	男女平等参画社会の実現のためには、行政をはじめ、企業や各種団体における方針等の決定の場に女性が参画し、意見や考え方を反映させていくことが重要であることから選定した。

⑤【基本方向2】 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援

【施策の方向(2)】 仕事と生活の調和に関する意識啓発

内容	仕事と育児、介護等家庭生活との両立について意識啓発を進めるとともに、制度の定着促進に向け啓発を進める。また、関係機関と連携して、企業等における仕事優先の組織風土を変え、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を行う。
選定理由	依然として家事、育児、介護のほとんどは、女性が担っているのが現状であり、また、育児・介護休業制度も男性は取得しずらく、長時間労働も多い現状にあるため、固定的役割分担意識の変革を図るとともに、職場中心の生活を改め、職業生活と家庭生活のバランスのとれたライフスタイルへの転換を実現することが大切であることから選定した。

【施策の方向(3)】 育児、介護の支援体制の充実

内容	男性と女性がともに、仕事と育児・介護の両立ができるよう、育児・介護休業制度の普及に努めるとともに、様々な家庭の事情や多様な就業形態に対応した、育児・介護の支援体制に充実を図る。
選定理由	女性の就業意欲が高まってはいるものの、多様な保育サービスや介護支援を受けられる現状にないことから、男性も女性も仕事を続けながら、育児、介護の両立ができる環境の整備が必要であることから選定した。

⑥【基本方向3】 就労等の場における男女平等の確保

【施策の方向(3)】 再就業への支援

内容	再就業を支援するため、関係機関と連携して、情報提供や関係する制度の周知徹底に努めるとともに、再就職に向けた資格・免許の取得等の情報提供に努める。
選定理由	結婚や出産などで職場を退職した女性の再就職活動は困難な状況にある場合が多いため、子育て等で仕事を中断した女性の再チャレンジ（再就職）の支援が必要であることから選定した。

【施策の方向(4)】 多様な働き方への支援

内容	男女が共に意欲を持って、能力を十分発揮できるよう就労の場における男女平等を確保するため、新たな就業形態であるテレワーク（在宅勤務等）など、情報通信機器の利活用による就業機会の拡大に向け、幅広い情報提供等の取組を推進する。
選定理由	就労の場において、男女が共に意欲を持って、能力を十分発揮できるようにするためには、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境の整備や再就業に対する支援が必要であることから選定した。

【施策の方向(5)】 パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備

内容	パートタイム労働者や派遣労働者等と正規労働者との均衡のとれた待遇の確保のため、企業等に対し、理解と協力を求める。
選定理由	近年、パートタイム労働者や派遣労働者等の非正規雇用が増加する中、その処遇が働き方に見合ったものになっていない場合もあるため、パートタイム労働者や派遣労働者等の労働条件の整備について、企業の理解を促進する啓発活動が必要であることから選定した。

⑧ 【基本方向 5】 地域社会における男女平等参画の促進

【施策の方向(2)】 NPO等の市民活動の促進

内容	地域活動における男女平等参画を促進するとともに、ボランティア活動やNPO等の活動の参加促進のための環境整備に努め、地域活動やNPO等の市民活動の促進を図る。
選定理由	地域社会で男女平等参画を促進するためには、地域に密着したボランティア、コミュニティ活動のほかNPO活動等における男女平等参画を促進するとともに、その方針決定の場への女性の参画を促進することが重要であることから選定した。

【施策の方向(3)】 地域リーダーの要請

内容	男女平等参画に係る地域活動のリーダーの養成が促進されるよう研修等の充実を図る。
選定理由	自治会長やPTA会長など地域活動のリーダーにおける女性の割合は低い状況にあるが、地域社会で男女平等参画を促進するためには、女性が地域活動でリーダーとして活躍することが重要であることから選定した。

⑨ 【基本方向 6】 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
(女性へのあらゆる暴力の根絶)

【施策の方向(1)】 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実

内容	男女の人権の尊重、性の尊重についての理念の浸透を進めるとともに、男女平等参画を阻害する暴力、特に女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、法制度に基づいた厳正かつ適切な対処や、「第3次北海道配偶者暴力防止計画(仮称)」に沿って、被害防止・被害者支援に努める。
選定理由	DVという言葉は、道民にかなり浸透してきたが、被害者の数が減ることがなく、関係機関への相談件数が増えている状況にある。「第3次北海道配偶者暴力防止計画(仮称)」の策定により、配偶者からの暴力根絶、被害者支援の一層の充実に向け、引き続き重点的に取り組む必要があることから選定した。

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

⑩ 【基本方向 3】 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備

【施策の方向(1)】 生きがいと社会参加の促進

内容	高齢期の男女が経験や知識を活かし、生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めるとともに、高齢者の就業意欲や学習要求に応えるなど社会参加の促進に努める。
選定理由	高齢期の男女が充実した生活を送るためには、地域において、多様な活動への社会参画の機会の拡大が図られることが大切であることから選定した。